

## 滋賀県企業庁事業継続計画（震災編）概要

### 【目的】

大規模地震発生時の被害を想定し、庁舎や職員の被災、電力や資材の制約などの条件を考慮したうえで、復旧目標を設定し、具体的な対応を時系列で定め、確実に実施することで、早期に復旧することを目的とした計画とする。

### 【復旧目標(上水)】

- ・耐震化、特に浄水場の耐震化を進め、地震発生後1週間で市町へ、応急復旧による水道用水供給を目標とする。
- ・浄水場間の連絡管により、浄水場が被災した場合でも、住民1人1000の給水を目指す。

#### (説明)

現在、被災した場合には、吉川浄水場は4か月、馬淵、水口浄水場は1か月程度の応急復旧期間を必要であるが、今後浄水場等の耐震化を進め、耐震化が完了した際には、上水管路被害について1週間での復旧を目標とする。

浄水場等の耐震化が完了するまでは、管路の応急復旧後、連絡管により被災した浄水場供給区域にも住民1人1000を供給する。

### 【復旧目標(工水)】

- ・地震発生後2週間で管路の応急復旧完了を目標とする。

#### (説明)

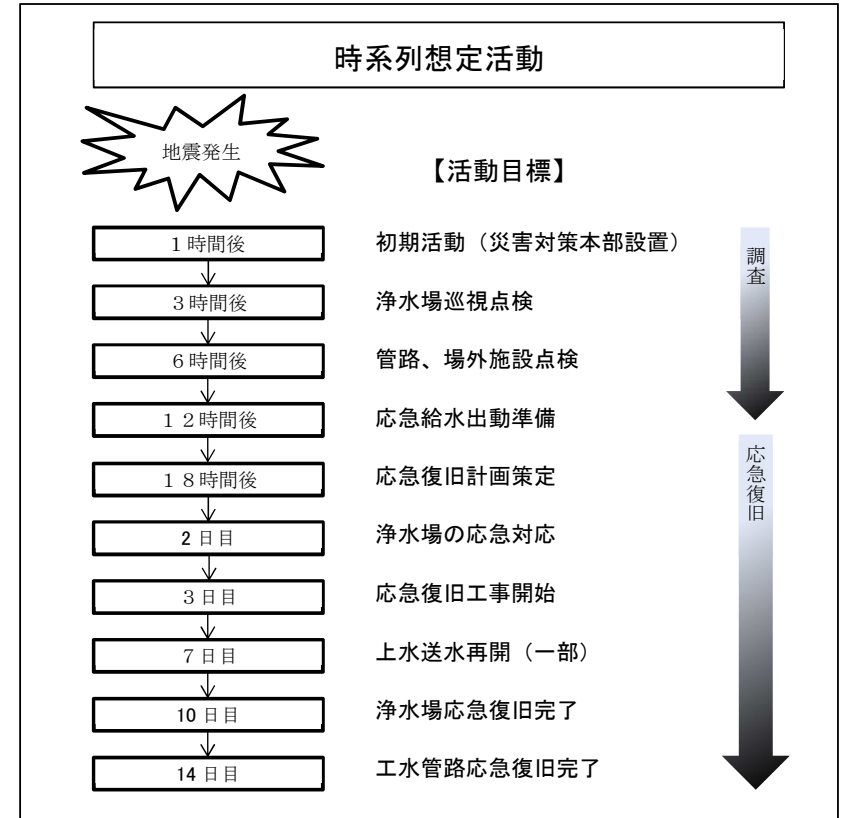
上水施設の応急復旧を優先実施し、地震発生1週間後からの応急復旧工事着手とし、上水管路被害について地震発生後2週間後までに応急復旧する。

ただし、浄水場の耐震化後の目標とし、受水企業と協議の上、耐震対策に取り組む。

### 【事前対策】

- ハード対策  
浄水場等、管路の耐震化の実施
- ソフト対策
  - ・災害対策本部体制の構築
  - ・職員確保
  - ・食料、飲料水、休養室等の確保
  - ・電力等の確保
  - ・通信手段の確保
  - ・執務環境、データ・資料の確保
  - ・復旧資材等の確保
  - ・水処理用薬品の確保
  - ・相互応援体制の確保
  - ・応急復旧協力体制の確保

### 【地震発生後行動】



### 【訓練、研修および事業継続計画の改善】

事業継続計画の各時系列の行動計画に従い災害対策訓練を実施し、抽出された課題に対して計画を見直し、PDCAサイクルにより改善を図る。

